

転出の方へ



☆ 転出の手続

- ① 「児童の転出届」をお渡ししますので、転出先の住所が確定しだい早急に提出してください。 転出手続き上、必要です。早めにお願ひします。
- ② 転校手続きのため印鑑をご持参のうえ来校ください。
↓ (来校時期は、転出日の10日前から当日の間です。)
学校にて転学届(町教委提出用)を記入、押印してください。
(令和 年 月 日から令和 年 月 日の間)

☆ お渡しする書類

- | | |
|-----------------------------------|-------------|
| <input type="checkbox"/> 在学証明書 | * 健康手帳等保健書類 |
| <input type="checkbox"/> 教科書給与証明書 | * ゴム印 |

- * 転校先の学校へ早急にご連絡ください。
その際、転入の手続き方法は転出先学校におたずねください。
※海外へ行かれる場合は、出発日もお知らせください。
- * 手続きに来られた際に教室にある教材等を、お持ち帰りください。
- * 集金の精算をおこないます。詳細は担任から連絡があります。

朝日町立朝日小学校

TEL 059-377-2057

- ☆ 学校に、転校手続きに来校する日をお知らせください。
担任に電話でお知らせいただいても結構です。

キリトリ

年 組 () の保護者

転出書類を下記の日時に取りに伺います。

令和 年 月 日 () 時頃